

尼崎市教育委員会 6月定例会 議事録

1 開会及び閉会の日時

令和6年6月24日 午後3時43分～午後5時00分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員等	教 育 長	白 畑 優
	教育長職務代理者	徳 山 育 弘
	委 員	太 田 垣 亘 世
	委 員	中 平 了 悟
	委 員	正 岡 康 子

3 出席した事務局職員等

教 育 次 長	安 田 博 之
教 育 次 長	東 政 信
参 与	能 島 裕 介
管 理 部 長	佐々木 修
学校支援担当部長	西 田 啓 行
社会教育部長	橋 本 貴 宗
社会教育部参与	高 橋 利 浩
こども青少年部長	朴 志
企画管理課長	伊 元 俊 幸
就学前教育課長	谷 章
社会教育課長	吉 岡 辰 郎
スポーツ推進課長	本 田 勝 也
こども青少年課長	浅 田 崇 之

日程第1 議事録の承認

日程第2 議 事

- (1) 尼崎市子ども・子育て審議会委員の委嘱について
- (2) 尼崎市社会教育委員の委嘱について
- (3) 尼崎市スポーツ推進審議会委員の解嘱について
- (4) 尼崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

日程第3 協議・報告

- (1) 尼崎市学校運営協議会委員の委嘱について

日程第4 教育長の報告と委員協議

午後3時43分、教育長は開会を宣した。

白畑教育長 本日の日程につきましては、配付いたしております日程表のとおりです。日程第2「議事」の「議案第31号 尼崎市子ども・子育て審議会委員の委嘱について」、「議案第32号 尼崎市社会教育委員の委嘱について」、「議案第33号 尼崎市スポーツ

推進審議会委員の解嘱について」、「議案第34号 尼崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」及び日程第3「協議・報告」の「尼崎市学校運営協議会委員の委嘱について」は、内容に個人情報が含まれますので、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし。

白畑教育長 よって、「議案第31号」、「同第32号」、「同第33号」「同第34号」及び「協議・報告」は、会議規則第6条の2第1項第4号、すなわち『教育長または委員から会議の公開が不適当であるとの発議のあった事件』に該当するため、公開しないことと決しました。なお、公開しないことと決しました案件については、日程第4の「教育長の報告と委員協議」の後に審議することといたします。それでは、これより日程に入ります。まず、日程第1の「議事録の承認」についてでございます。5月定例会および臨時会の議事録につきましては、先般、事務局より送付しておりますとおりです。内容に質疑等がありますでしょうか。質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。5月定例会および臨時会の議事録を承認することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし。

白畑教育長 異議なしと認めます。よって、5月定例会および臨時会の議事録を承認することといたします。次に、日程第4「教育長の報告と委員協議」に移ります。報告を求めます。伊元企画管理課長。

企画管理課長 企画管理課長でございます。「教育委員会6月定例会報告事項」について、ご報告いたします。お手元の資料をお開き願います。まず、総務関係でございます。5月29日に、「第1回兵庫県都市教育長協議会」が開催されました。次に、議会関係でございます。6月5日から7日の計3日間で一般質問が実施されました。質問は、「学校徴収金」や「不登校対策」、「万博への校外行事」に関することなど幅広く質問がなされ、答弁作成件数は計78件でございました。また、12日の文教委員会では、「和解及び法律上市の義務に属する損害賠償の額の決定について」及び「令和6年度尼崎市一般会計補正予算」の議案をご審議いただきました。次に、学校教育関係でございます。6月15日に「尼崎市公立高等学校合同説明会」をあましんアルカイックホールで開催しました。次に、社会教育関係でございます。本日6月24日に浜田小学校で「第1回学校運営協議会」を開催しました。最後に、今後の主要行事予定でございます。7月2日及び18日に、「政策推進会議」が開催される予定です。また、7月12日に「中核市教育長会」が開催される予定です。また、「総合教育会議」の開催を7月8日10時から予定しております。教育委員会については、7月12日13時より「第1回教育委員協議会」を開催する予定です。教育委員会7月定例会につきましては、7月22日13時からの開催で予定しています。報告は以上でございます。また、大雨が続いていますが、大雨の時に学校を休校にするかどうかということで管理部長の佐々木の方からご報告させていただきます。

管理部長 本市教育委員会におけます学校園の臨時休業の判断ということで、大雨警報、洪水警報等々が発せられた時については、休業するという判断をしております。午前7時現在で発表されると子供たちは自宅待機ということになります。9時までに解除されない場合は、そのまま1日休業という判断をさせていただいております。9時までに解除されますと、授業実施ということになり、子供たちはその後から登校するというような形になっております。6月1日に神戸新聞に載った記事でございますが、先月5月27日から28日、早朝にかけまして警報が出てると。ただ、その警報の種類が本市に適用されない大雨警報の中でも土砂災害警報というのが出ております。本市におきましては土砂災害という警報が発令対象外となっていることから、この警報が出

た場合であっても、本市の場合は子供たちは学校に来るというのが、通常ルールとなっております。ただ、この日に限りましては登校した後に、大雨警報の浸水害という雨の警報が13時から出ていますが、それまでの間でかなりの雨が降っているという状況がございまして、これに対しまして新聞記事にあります通り、保護者の方から周辺自治体でこのような警報が発表された場合、一定の判断をしてもらえないかというようなご意見をちょうだいしているところでございます。これを受けまして6月17日から18日にかけてですが、教育委員会においては、この大雨洪水、气象台からの情報提供資料の一番上の段になりますが、南部地域において、降雨が18日の0時から3時で30ミリ、3時から6時で40ミリということで40ミリぐらいの雨が続くという情報が出ています。一方でその下の段の大雨土砂災害というのが6時以降に出るというような情報提供がありましたことから、气象台の発表17日15時現在の部分でいきますと、本市に対しての警報の発表の可能性は高くないということから、一旦は休業の判断はしないという形の通知を出させていただいてます。これはあくまでも前日の夕方になりますので、今後の天候の悪化ということで、午前7時現在、本市に警報が発表されている場合は、9時にも引き続き警報が発表されている可能性が高いということから休業しますという判断をさせていただくことにしています。一方で、本市に警報がない場合でも、隣接市の西宮市、伊丹市の両市に警報が発表されている場合には臨時休業をするという判断をさせていただきまして、学校園を通じて保護者の方へ、ご通知を差し上げているというところでございます。昨日23日にも同じような状況になっておりまして、气象台からの提供資料の大雨のところではいきますと、1時間雨量が30ミリ20ミリとなっていますが、24日本日の朝は6時から12時ってというのが15ミリ以下という予想になっていますことから、本日に関しては6時以降、大雨警報が出る可能性が低いということと、降雨の状況も少なくなるという予想になっているということ、雨は断続的に続いていて、7時現在で西宮市、伊丹市に警報が発表される可能性があります、17日と異なり大雨の影響が少ないということで、本日7時点で警報が出てない場合については、通常通り登校してくださいというような通知文を流させていただいてるという状況になっています。市教委が、授業日当日の午前7時時点における大雨警報等の発表の有無にかかわらず、気象情報等を踏まえて児童、生徒及び園児の安全を確保する必要があると判断した場合は、学校園を臨時休業とする。また、尼崎市のホームページに、臨時休業の決定の旨を同日の午前7時までに表示する。こういう規定を設けていますことから今回この判断に基づいて、通知を差し上げているということで、一部の保護者の方からは、西宮と伊丹に警報出ていると自動的に休みになると誤解を招いているような事態はありますが、これまで前日に判断を示しておりませんでしたので、今後は必要に応じた形で、当日に判断すると、子供たちの安全面でも確保が非常に難しい面がございまして、この文章を活用しましてご判断をさせていただいて、通知を申し上げていきたいと考えております。保護者の方からご意見をいただいているところですが、これまでやっていないという部分で、初めて適用した部分ではありますが、規定に基づいて、判断をさせていただいて、ご通知をさせていただいてるという状況でございます。できるだけ前日に、危険が伴うということがあれば、状況を見ながら早い段階でご通知を差し上げて、安全確保に努めていきたいというふうに考えております。説明は以上でございます。

白畑教育長 この件も含めまして、ご意見等がありましたらお願いします。

中平委員 基準は変えないけど運用を見直したという理解でいいですか。

管理部長 はい。

中平委員 結果はすごくよかったと思います。運用を見直すという意味決定のプロセスというのは、どういう経緯でこの決定になったのでしょうか。

管理部長 あくまでもここの判断としてこれを使ってやってるところですので、内容を

変えてるという判断には至っていないです。あくまでも前日に判断をしたというところですので、当然降雨や警報の状況によっては、また違うような判断、ご通知をさせていただく必要が出てくると思います。あくまでも気象情報の状況によって判断をさせていただくような形になるうかと思ってます。

中平委員 実質的には運用の変更だと思いますので、そのあたりの基準を何らかの形で明示していただいた方がいいのではないかなという意見を持ちました。こういう判断ができるようになったのは、昨今の気象予報の正確化もあるので、それを前提として、我々も判断がしやすくなり、より安全な判断ができるようになったというようなことも加えて説明いただくと理解していただきやすくなる、市民としては受けとめやすいのではないかなということを思いました。

太田垣委員 休校になった場合授業は補講になるのでしょうか。

教育次長 基本的には授業時間数は余分を組んでいます。休校が続けば保障しないといけませんが、何日間か休校があっても大丈夫のように授業時間数には余裕をみています。

白畑教育長 質疑がないようですので、教育長からの報告を終わります。それでは、ここからは非公開といたします。

~~~~~以下 議事の概要は非公開とする~~~~~

白畑教育長            以上を以って、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、尼崎市教育委員会 6 月定例会を閉会といたします。

以上、尼崎市教育委員会 6 月定例会の議事の全部を終了したので、午後 5 時 0 0 分、教育長は閉会を宣した。

尼崎市教育委員会 6 月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。